

戦後の復興過程における政府の役割

伊藤善市

一

この小論の目的は、戦後日本経済の復興過程において政府の果たした役割を、主として国家資金の需給面に焦点をしづらって、その推移と効果を吟味することにある。この場合、何よりも強調されなければならないことは、終戦後の約一〇年間というものが、日本経済にとって非常事態であったという事実である。それは単に占領下にあったとか、あるいは旧い経済体制と新らしい経済体制との相克の段階にあったとかいうだけではない。われわれはこのような条件を軽視するものではないが、基本的には、このたびの戦争によって国富の約四分の一が喪失されたという事実を重視するのである。けだし、経済活動の基礎は、ストックとしての国富と人口、とりわけ、資本設備と労働力の量と質に依存し、とくに労働生産性の向上が資本設備のいかんに依存しているからである。

昭和三〇年の国富調査によれば、国富総額は二〇兆二、九七四億、そのうち有形固定資産が一六兆九、三二五億、棚卸資産が三兆一、六五六億、対外純資産が一、九九二億と報告されている。昭和一〇年の国富調査のうち、再生産不能の土地・鉱山・海・湖・河川等を除き、ほぼ昭和三〇年と同じ項目を選んで計算した伊東政吉氏の推計によれば、昭和一〇年の国富は六二六億で、これを昭和三〇年価格に換算すると二〇兆二、〇六一億となり、ほぼ昭和三〇年の水準に近い。⁽¹⁾しかしながら、昭和一〇年の国富推計は、財産目録法によって行なわれており、三

〇年に行なった再調達価格法とは評価方式が異なつており、したがつて単純に比較することは本質的には不可能である。この難点を部分的に克服して推計した結果によれば、昭和一〇年の国富は一四兆六、八九〇億とされている。⁽²⁾

ところで、昭和二〇年八月の残存国富は一、八八九億であつて、昭和一〇年の終戦時換算国富一、八六八億の一〇一・一%にすぎず、これを昭和三〇年価格に換算すると、一四兆八、五〇六億となる。同様にして、無被害想定国富を昭和三〇年価格に換算すると、一九兆八、九七七億となり、ほぼ昭和三〇年の国富に匹敵する。⁽³⁾

かりにこの数字が正しいものとすれば、日本の国富は昭和一〇年の約一五兆から、ほぼ一〇年にわたる蓄積の努力によって二〇兆に達したものが、戦争によつて五兆を喪失して約一五兆に激減し、それが戦後一〇年を経過してやゝと二〇兆に達したということになる。われわれは、ここにあらためて戦争による被害がいかに大きく、また戦後一〇年間の復興がいかに苦難にみちたものであったかを知るのである。しかもそれのみには止まらない。戦後一〇年間において人口は増加し、海外市場は狭められ、インフレが進行し、戦後数年間は原材料の供給も不十分であった。事実、終戦直後から昭和二五年までの粗投資の水準は、実質的にみて昭和一二一一九年の水準に及ばず、戦後しばらくの間は、資本の喰いつぶしが行なわれたわけであるから、政府が日本経済の復興を第一の目標においたことは当然である。

政府のなすべき任務は多岐にわたるが、問題を経済面に限定するならば、安定と進歩の条件をみたすということにつきるのである。もちろん、政府の役割をこのように機能的な視点に限定することには問題の存するところであろう。一国経済のおかれた発展の段階や類型にかかわらしめてその任務をたずねることが必要なのであるが、われわれは、日本経済の復興過程に焦点をしづつて、その安定と進歩のために政府の果たした役割を吟味しようと思う。

日本においては、明治の開国以来、つねに政府が経済発展のにない手であった。しかしながらこの意味内容は単純ではない。けだし、経済発展のために政府が果たした基礎的な役割と、その基礎の上に実際に行なわれた発展のための政策とは必ずしも同じではないからである。中山教授の指摘されるように、発展のために新らしい地盤をきずくという仕事が政府によつてなされたとしても、この地盤の上に真に発展をきかえる力がなければ、政府の努力は実り豊かなものにならない。民間の創意と責任の機能をいかに組織するかという課題を達成するためには、

政府は単に積極的に経済に関与するだけでなく、場合によつては政府が何となさず民間企業にまかせた方が、効果を發揮することもあるからである。個々の政策を問うと同時に、何をなさなかかという消極的な政策の効果をも含めて、政策主体としての政府の役割を、全体として評価する必要があるのは、このような理由にもとづく。⁽⁴⁾ 機会費用の原理が政府の活動にもあてはまるものとすれば、問題の焦点は政府投資の効率の測定にまで進まさるを得ない。

一般に、政府が投資に関与する仕方は、直接投資、間接投資および補助金の三つに大別される。直接投資は公共事業、公企業、特別会計の政府事業関係等からなるものであり、その財源は基本的には租税である。これは短期においては主として所得効果に関するものであり、アダム・スミスが指摘したように、「有用ではあるが個人には利潤をもたらさないような公益的事業」がその代表的なものである。⁽⁵⁾ 政府の間接投資はあくまでも貸借関係であり、その代表的なものが財政融資である。これは民間の長期資金供給が困難であつたために出現したものであり、とくに民間の設備投資にたいする補完作用をもつものであるから、何よりも吟味るべきはその生産効果および生産性効果である。以上の二つはその対象が公共資本と民間資本との区別があるとはい、いざれも長期的には生産能力の拡大をもたらすものであるから、将来において民間の有効需要が有効供給に及ばない場合には、この不一致を調整するものとして、政府支出とくに財政投融資政策の弾力的な運営が期待されるわけである。最後に補助金が所得の再分配効果と密接に関係することはいうまでもないが、日本の補助金政策には、単なる所得再分配効果のほかに、民間投資そのものを誘発させようというねらいをもつて登場したことを忘れてはなるまい。

政府投資をその形態と機能にしたがつて以上の三つに分類することは、以下の分析にとって重要である。ここに注意すべきは、明治年代において、この三つの形態がすでに併用されていたということである。高橋長太郎教授は明治初期（慶應三年一〇月—明治八年六月）の財政収支を検討して、例外歳出のうち官工費と臨時貸金に注目し、この二つで例外歳出の約五〇%、歳出総計の約一五%をしめていることを指摘される。ここで官工費とは今日の政府直接投資中の官業への投資に相当し、臨時貸金とは財政投融資中の民間産業にたいする資金供給に相当する。両者はともに経済発展のための経費であり、これに當舡提防費（今日の公共事業費）を直接投資に加えると、政府の直接投資と間接投資とはほぼ相半ばしているのである。⁽⁶⁾ また政府は発展の基礎が固まるにつれて官業を民営企業にきりかえ、補助金政策を併用した。これについ

ては別の機会において吟味したからここではくりかえさない。⁽⁷⁾

いざれにしても、明治の開国期において、政府の果たしたイノヴェーターリー的役割は無視し得ない。当時においては資本蓄積が未熟であり、関税はあってもなきに等しく、また資本動員の機構も整備されておらず、加うるに民間の企業心が一般に不足していたから、政府が民間企業と並んでというよりも、むしろそれに代って企業者的役割を果たさざるを得なかつたわけである。モールトンが、とくに日本の補助金政策をもつて、「それは贈与というよりもむしろ政府による一つの投資である」とみなしたのは、当時の事情をよく説明している。けだし「補助金によって奨励をうけた事業が、そのために発達して、相当の時期に政府に租税を納付しうるまでになるとすれば、政府は立派な投資をしたことになる」からである。⁽⁸⁾

さて太平洋戦争の終結と貿易の再開によって、日本は第二の開国をむかえた。もとより新らしき開国の事情は、かつての開国と同じではない。すでに昭和初期において、財政支出のなかにしめる経済費や社会費の比重は増加し、投資の社会化が進みつつあつた。事実昭和五一年年の世界不況期には、政府投資が全投資の約三〇%という高率を示しているのである。⁽⁹⁾ 戦争によって国富の四分の一が灰燼に帰したけれども、すでに八〇年にわたる近代化なし工業化の経験があり、戦争によって断層をみたとはいうものの、蓄積された技術知識と豊富な労働力があつた。したがつて原料や技術が導入されるならば、それをたくみに日本の風土の中に定着させ、高率の経済成長をとぐるに十分なポテンシャル・パワーがあつたといつてよい。経済進歩の原動力たる生活水準向上への気力は、復興のための政策に拍車をかけた。

日本経済自立の条件をめぐつて貿易主義と国内開発主義の論争がなされたが、その両者はともに政府の積極的活動を前提とすることにおいては一致していた。開発政策が高度の政策意識を前提としていることはいうまでもないことだが、貿易立国の実をあげるとしても、それはかつての国際金本位制のゲームのルールを前提とするものではなく、為替管理と協定貿易を前提とするものである以上、政策の主体として政府の存在を重視しければならなかつたのである。政府の役割がとくに重視された一つの理由は、すでに指摘したように、日本経済が非常事態に直面していたことにもよる。しかしながら、政府が経済に干渉すべきかどうかという評価は、干渉をしなければ発展の逆転が起りはないかどうかということよりも、むしろ当時の諸条件のもとにおいて政府の干渉が無ければ生じたはずの企業者的均衡なるものが、国民経済

全体の視点からみてはたして望ましいものであつたかどうかという点にかかっている。けれども同時にまた、政府の干渉がはたして所期の効果をおさめたかどうかといふこともあるため別の角度から吟味されなければならないわけである。

- 註(1) 伊東政吉「資本蓄積」（都留重人・大川一司編『日本經濟の分析』、昭和二八年）、一一六—七頁
(2) 中山伊知郎監修『日本の國富構造』（昭和三四年）、一一七—一頁
(3) 中山伊知郎監修『前掲書』、一一八—六頁
(4) 中山伊知郎「經濟發展における政府の役割」（有沢・東畑・中山編『經濟主張性講座』第五卷、昭和三五年）、一一頁以下（参考）
(5) Adam Smith, *Wealth of Nations*, 1776, p.681
(6) 高橋長太郎「財政と經濟發展」（『近代財政講座』第一卷、昭和二七年）、一九一—二三頁
(7) 伊藤善市「補助金」（理論經濟学、第五卷第1・11号）（昭和二九年六月）
(8) H. G. Moulton, *Japan, An Economic and Fiscal Appraisal*, 1931 (モーリー・ムートン著『日本財政經濟論』) 一八二頁
(9) 高橋長太郎「財政と經濟發展」（『近代財政講座』第一卷、昭和二七年）、一九一—二三頁

1

戦後の復興過程において国家資金の果たした経済的役割を吟味する場合に注目すべきは、新たに財政投融資政策が登場したということである。それは国の予算とはちがつて、自由に弾力的な運用を行なうことができるという特質をもつており、それだけに財政政策と金融政策とを統一的に結ぶものとして、重要な意味をもち、またそのような機能を發揮してきた。財政投融資の定義ないし範囲は、必ずしも一定ではないが、われわれは通説に従つて、予算とともに国会の参考資料として提出される「財政投融資資金計画」にもられてゐるものをおさることとする。右の表においては、特別会計および政府関係機関で自から事業を行うものに対する投融資を「政府事業建設投資」とよび、政府関係機関のうち開銀のように金融的事業を行なうもの、および公団や公社等にたいする投融資については「民間への資金供給」とよんでいるのであるが、これに地方債を加え、この三つを総称して財政投融資といつてはいる。右のうち、われわれの当面の目的上とくに重要なのは、民間への産業資金供給であるが、それは全体の五〇一六〇%に達している（第一表）。また第一表から明らかのように、民間資本形成のうち個人住宅と在庫品

第1表 政府による直接投資と間接投資

(単位 億円)

	直 接 投 資					間 接 投 資					合計
	公共事業費	政府事業建設投資 (自己資 (金分))	民間への産業資金供給 (自己資 (金分))	その他の出資投資 (一般会 計分)	小計	政府事業建設投資 自己資 (金を除 く)	民間への産業資金供給 自己資 (金を除 く)	民間住宅	地方債引受	小計	
昭21—23	342		263	605							605
24	617	121	△ 4	1,509	2,241	270	279		310	819	3,060
25	1,103	362	△ 17	144	1,592	190	602	100	410	1,302	2,894
26	1,083	506	109	1,226	2,924	330	1,265	176	562	2,333	5,257
27	1,397	736	412	380	2,925	267	1,467	189	830	2,783	5,708
28	1,961	922	745		3,628	365	1,624	200	998	3,187	6,815
29	1,784	1,086	840		3,710	285	1,261	185	894	2,625	6,335
30	2,162	753	1,063		3,978	360	1,122	384	867	2,733	6,711
31	2,256	791	1,256		4,303	363	1,249	374	840	2,826	7,129
32	2,582	1,340	1,824		5,746	439	1,882	576	840	3,737	9,483
33	2,789	1,510	2,318		6,617	439	1,831	715	850	3,825	10,442
34	3,633	1,430	2,029		7,092	760	2,522	816	850	4,948	12,040

昭和32年までは実績(ただし、28、29年度は計画)、33、34年度は計画

「財政金融統計月報」44号、pp. 12-15、100号、pp. 172-6のデータより分類集計

第2表 民間投資にしめる政府の産業資金供給額

(単位 億円)

	A 民間生産者耐久施設形成	B 民間への産業資金供給	B/A %
昭 21	372		
22	945		
23	2,115		
24	2,886	275	9.5
25	3,899	685	17.6
26	6,099	1,550	25.4
27	7,126	2,068	29.0
28	8,007	2,569	32.1
29	7,622	2,286	30.0
30	7,777	2,570	33.0
31	13,692	2,879	21.0
32	16,782	4,412	26.3
33	15,950	4,864	30.5

(資料) 第1表と同じ

増をのぞいた生産者耐久施設投資を分母にとり、分子にこの民間への産業資金供給額をとつてその比率をみると、二四年の約一〇%から年々急増をとげ、三〇年には実に三三%，すなわち全体の約三分の一に達し、戦後一三年間を平均するとほぼ二五%前後になるのである。したがって、政府による民間への産業資金供給がすべて資本設備にむかつたとすると、民間資本設備の約四分の一は、政府資金に依存しているということになる。

財政投融資は補助金のように無償的経費ではないが、民間投融資がコマーシャル・ベースに制約されているのを量的にも質的にも補完するという意味において、また金利が市中銀行のそれよりもはるかに低利であるという意味において、実質的には補助金に似ている。初期のインフレ期において、財政投融資を受ける企業の態度が、借入金の返済や金利負担とかを殆んど考慮せずに、借りられるだけ借りた方が得だという態度であったことは、この間の事情を裏づけるものである。いざれにしても戦後の復興と資本蓄積は、財政投融資を離れて論ずることはできない。鈴木武雄教授はこの一点について、「第二の本源的蓄積」とよんでいるほどである。⁽¹⁾

しかしながら国家資金の経済効果を統一的に論じようとするならば、このような財政投融資のみをとりあげることは不適切であり、一般会計の公共事業費および企業にたいする補助金（たとえば価格差補給金）をもとりあげなければならないのであるが、本稿においては、主として民間産業の設備投資との関係を問題にするため、主として財政投融資政策を中心にして議論を進めることにしよう。一般に財政投融資の機能としては、量的補完および質的補完の両作用が考えられている。前者は、財政投融資の規模が、経済の成長や景気にどのような効果を与えるかということであり、後者は財政投融資の内容が経済の構造変化にどのような影響を与えているかということを問うものである。

戦後一五年間にわたって投下された国家資金の推移をみると、量的補完に重点がおかれたとはいはいいながら、次第に質的補完の方も重視されときたように思われる。すなわち、昭和二一一二三年の生産拡充至上期における復金や、経済安定期（二四一二五年）における見返資金、朝鮮動乱ブームの膨張期（二六一二八年）における見返資金・開銀・輸銀等の役割は、どちらかといえば量的補完が主であったが、国際收支の維持と輸出競争力の強化が問題とされ、同時にまた日本経済の二重構造問題が意識にのぼるようになると、一方においては資本主義経済の合理性を貫ぬきながら、他方において二重経済構造のは正と安定的成长をもたらそうとするための質的補完へ重点が移ってきた。しかしながら

ら、投資配分のは正も、所得の再分配も、また物価や景気の安定も、それはすべて経済の発展ないし成長に連なるものであって、経済性を無視した量的補完に内在する矛盾は、いつかは改められるべき運命をもつていることを忘れてはならない。いずれにしても、国家資金の大幅な導入によつて、政府の直接投資は全投資の約三〇%、またその間接投資は民間投資の約一五%をしめ（個人住宅と在庫増をのぞくと二五%）、政府が直接・間接に関与する投資は国内全投資の四〇%近くに達しているのである。⁽²⁾ とくに開銀をはじめとする政府金融機関の果たした役割は決定的に重要である。われわれは以下において、第一に国家資金による生産能力増大の効果を産業別に吟味し、第二に安定要因としての政府の役割を検討し、最後に若干のケース・スタディを行ないたい。

註 (1) 鈴木武雄『近代財政金融』(昭和三一年)、一八四頁 (2) 高橋長太郎「財政投融资」(『經濟主体性講座』第五巻)、一八八頁

三

第三表は昭和三〇年の国富調査方式により、企画庁が二四年以後のものについて推計したものである。⁽¹⁾ 價格はすべて昭和三〇年基準價格である。これによると、全産業においてもまた製造工業においても、ほぼ一六年ごろまでは負の投資が続き、第一次金属および機械製造業においては、二七年ごろまで資本の喰いつぶしのあつたことが推定される。

さて固定資産の増減率を産業別にたしかめるために、次のような方法によつて推計することにしよう。いま昭和三〇年基準價格による年々の固定資産のストックをKで示し、また粗投資額をΔKで示すならば、 $\frac{\Delta K}{K}$ はグロスでみた年々の固定資産増加率である。この時系列を示したものが第四表および第一図である。われわれはKについては前述の企画庁データを用い、またΔKについては日銀調による産業設備資金新規供給額を用いることにする。後者は、新規に供給された設備資金のうち外部資金による分のみが示されており、株式・事業債・一般金融機関貸付・政府資金を合計したものである。したがつて内部留保分がのぞかれてあることに注意しなければならない。⁽²⁾ なお昭和二五一一八年分については産業合理化白書のデータを用いた。

第3表 産業別年末時固定資産額の推移(昭和30年基準価格)

(単位 億円)

	全産業				農業				林業				水産業				農林水産業			
	法人	個人	計	純増	法人	個人	計	純増	法人	個人	計	純増	法人	個人	計	純増	法人	個人	計	純増
昭 24	32,955	9,185	42,140	4	2,951	2,955	8	13	21	79	176	255	91	3,140	3,231					
25	31,638	9,072	40,710	▲1,430	3	3,165	3,168	213	8	14	22	1	78	210	288	33	89	3,389	3,478	247
26	31,536	8,525	40,061	▲	649	3	3,076	3,079	89	8	15	23	1	104	228	332	44	115	3,319	3,434
27	32,351	8,459	40,810	749	3	3,146	3,149	70	10	19	29	6	110	254	364	32	123	3,419	3,542	108
28	34,028	9,584	43,612	2,802	3	4,239	4,242	1,093	10	21	31	2	149	286	435	71	162	4,546	4,708	1,166
29	37,549	10,827	48,376	4,764	3	4,717	4,720	478	12	24	36	5	227	477	704	269	242	5,218	5,460	752
30	39,605	12,336	51,941	3,565	3	5,266	5,269	549	15	27	42	6	310	832	1,142	438	328	6,125	6,453	993
<hr/>																				
石炭鉱業 建設業 製造工業 織織業 化学工業																				
昭 24	634	22	656	366	109	475	14,511	1,881	16,392	2,361	883	3,244	1,655	27	1,682					
25	749	19	768	112	351	107	458	17	13,863	1,892	15,755	▲	637	2,351	913	3,264	20	1,650	24	1,674
26	794	17	811	43	360	95	455	△	313,568	1,787	15,355	▲	400	2,525	851	3,376	112	1,665	20	1,685
27	892	16	908	97	370	102	472	17	13,648	1,753	15,401	46	2,697	835	3,532	156	1,715	22	1,737	
28	1,003	14	1,017	109	404	117	521	49	14,105	1,732	15,837	436	2,696	791	3,487	45	1,800	21	1,821	
29	1,068	13	1,081	64	490	148	638	117	15,400	1,756	17,156	1,319	2,756	745	3,501	14	2,042	20	2,062	
30	1,069	12	1,074	7	523	172	695	57	16,002	1,869	17,871	715	2,722	721	3,443	58	2,286	25	2,311	
<hr/>																				
第一次金属製造業 機械製造業 鉄壳小売業 水運業 電気工業																				
昭 24	3,683	42	3,725	3,166	180	3,346	5,623	2,081	7,704	389	76	465	6,181							
25	3,359	35	3,394	▲	331	2,824	163	2,987	▲	359	5,268	1,884	7,152	▲	552	594	68	662	197	5,762
26	3,151	33	3,184	△	210	2,576	147	2,723	△	264	5,278	1,698	6,976	△	176	906	60	966	304	5,453
27	3,014	33	3,047	▲	137	2,435	140	2,575	▲	148	5,240	1,600	6,840	▲	136	1,310	86	1,396	430	5,470
28	3,026	34	3,060	13	2,488	133	2,621	46	5,645	1,598	7,243	403	1,475	89	1,564	168	5,641	5,641	171	
29	3,184	36	3,220	160	2,655	142	2,797	176	5,784	1,794	7,578	335	1,659	243	1,902	338	6,637	6,637	996	
30	3,151	38	3,189	△	31	2,707	142	2,849	52	5,831	2,104	7,935	357	1,706	247	1,953	51	7,379	7,379	742

(資料) 中山伊知郎監修『日本の国富構造』pp. 529—63 を集計 △印は減少

第4表 固定資産の増加率(昭和30年基準価格) (単位 億円)

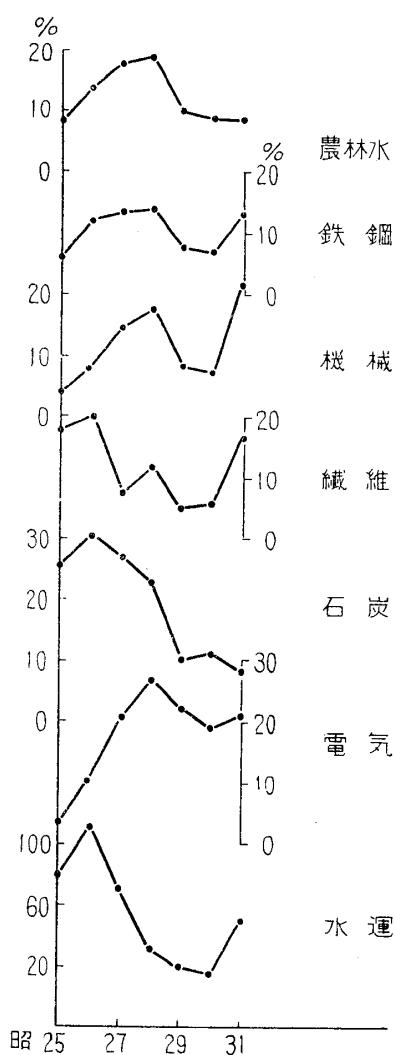
	全産業			農林水			石炭			鉄鋼		
	資産A	投資B	B/A	資産A	投資B	B/A	資産A	投資B	B/A	資産A	投資B	B/A
昭 25	42,410	3,959	9.1%	3,232	30	9.3%	656	167	25.5%	3,725	225	6.0%
26	40,710	4,903	12.0	3,478	492	14.1	768	232	30.2	3,394	412	12.1
27	40,061	5,403	13.5	3,434	607	17.7	811	222	27.4	3,184	413	13.0
28	40,810	6,290	15.4	3,542	681	19.2	908	210	23.1	3,047	404	13.3
29	43,612	4,302	9.9	4,708	457	9.7	1,017	97	9.5	3,060	252	8.2
30	48,376	4,818	10.0	5,460	484	8.9	1,081	121	11.2	3,220	224	7.0
31	51,941	8,454	16.3	6,453	574	8.9	1,074	108	8.3	3,189	423	13.3

	機械			織維			水運			電気		
	資産A	投資B	B/A	資産A	投資B	B/A	資産A	投資B	B/A	資産A	投資B	B/A
昭 25	3,346	132	3.9%	3,244	586	18.1%	465	373	80.2%	6,187	266	4.3%
26	2,987	229	7.7	3,264	664	20.3	662	715	108.0	5,762	618	10.7
27	2,723	402	14.8	3,376	256	7.6	966	671	69.5	5,453	1,149	21.1
28	2,575	433	16.8	3,532	419	11.9	1,396	474	34.0	5,470	1,489	27.2
29	2,621	224	8.5	3,487	181	5.2	1,564	342	21.9	5,641	1,242	22.0
30	2,797	207	7.4	3,501	188	5.4	1,902	356	18.7	6,637	1,290	19.4
31	2,849	615	21.6	3,443	570	16.6	1,953	942	48.6	7,379	1,580	21.4

(資料) 中山伊知郎監修『日本の国富構造』、日本銀行『本邦經濟統計』、投資額のデフレーターは企画庁經濟研究所の総合物価指数による。

わい標1図ともゆる、1般に各産業の11年から11年間にかけては上昇を示すが、11年から11年間に亘りては、11年のペルーパに伸びる。かくして、標1のペルーパは上昇傾向を示すが、標1のペルーパは上昇傾向を示すのがじれである。前指は、織物・鉄鋼・機械・電気部品が入り、後者には織物・石炭・水運の名前が入り、これが上昇ペルーパは生産能力の増大が加速度的に進んだ産業である、逆に下降ペルーパに属するもので、生産能力の増大率が鈍化した産業である。たゞ11年から11年間に亘りては、例の国

第1図 産業別設備投資増加率



際収支の赤字にもとづいてなされた財政金融引締政策の影響を受けて、いずれも鈍化の傾向を示し、三一年以後、急激に増加へ転じていていることがわかる。ただし、農林水と石炭は、三一年においてもなお低下しつづけている。

第一図はまた次のことを意味しているように思われる。すなわち農林水産業は、すでに昭和二八年ごろから曲り角にきているということ、また石炭は傾斜生産方式によって政府資金が二四年ごろまでに巨額に達し、それによって生産能力もきわだつて高まったのであるが、ドッジ・ライン以後、民間資金に比重が移るようになると、次第に商業ベースに乗らなくなつて限界点に近づき、また重油転換が進むにつれて、その斜陽的運命を辿るようになったことが示されている。水運の場合は、もともと終戦時の残存資産ストックが壊滅状態にあつたから、年々の粗投資も高かつたわけがあるが、次第に資産ストックが増大するにつれて、粗投資増加率が激減するようになったわけである。しかし粗投資増加率は、つねにほぼ二〇%をこえており、他の部門に比べると、はるかに高率を示しているのである。

鉄鋼と機械とがほぼ同じ歩みを示しているのは、これらが補完的関係にあることから当然のことであろう。また織維部門は、朝鮮動乱によって活況を呈したが、動乱の終結に伴つて鈍化はじめ、三一年以後、ふたたび上昇に転じたことを知るのである。織維部門が右の期間において一〇%以下に止まっているのは、一つには景気の悪化によるものであり、いま一つは、すでにこの部門において相当量の設備をかかえて

こだいじむゆめへゆのやあへ。

心配ださ、この期間はさて政府資金はどのよつたな役割を演じたのであるか。昭和11年度から1911年までの八年間に亘る政府の総投資のうち政府資金のしめる出資は、平均して110・八%であるが、農林水・電気・水運が圧倒的に極めて多く、炭がじねに続く、織機・鉄鋼・機械は平均出資の約半分である。やがて、農林水1・四%、電気10・四%、水運11・八%、鉄鋼11・六%

第5表 産業別設備資金新規供給額と政府資金の比率

(単位 億円)

	全産業			農林水			石炭			鉄鋼			機械			織機			水運			電気		
	計	政府	割合	計	政府	割合	計	政府	割合	計	政府	割合	計	政府	割合	計	政府	割合	計	政府	割合	計	政府	割合
昭21	35	%		12			5			1			1			—			—			1		
22	261			31			116			4			4			6			15			25		
23	770			30			217			15			21			44			93			172		
24	265			1			39			1			1			2			83			102		
25	2,844			10.2			4			18.2			24			8			4.8			100		
26	4,389			22			123			166			97			1			1.0			51.0		
27	4,955			1,106			22.3			224			20.2			36			17.8			233		
28	6,170			1,481			24.0			668			272			206			52			396		
29	4,293			30.4			272			40.7			20.7			47			11.9			425		
30	4,818			21.2			233			55.6			224			12			4.8			411		
31	8,775			1,595			18.2			269			121			42			34.7			451		
32	9,818			2,131			596			43.6			112			41			36.6			492		
				21.7			529			51.6			126			44			34.9			682		
				平均			41.4			26.2			8.4			52			7.6			801		
													9.9			95			11.9			354		
																60			16.9			1,001		
																229			22.9			387		
																			749			31.4		
																			38.4			40.3		

(資料) 第3表、第4表と同じ。なお政府資金については日銀統計のほかに宮下武平『国家資金』(昭30) pp. 242-30 やび『産業合理化白書』(昭32) p. 71 を使用。

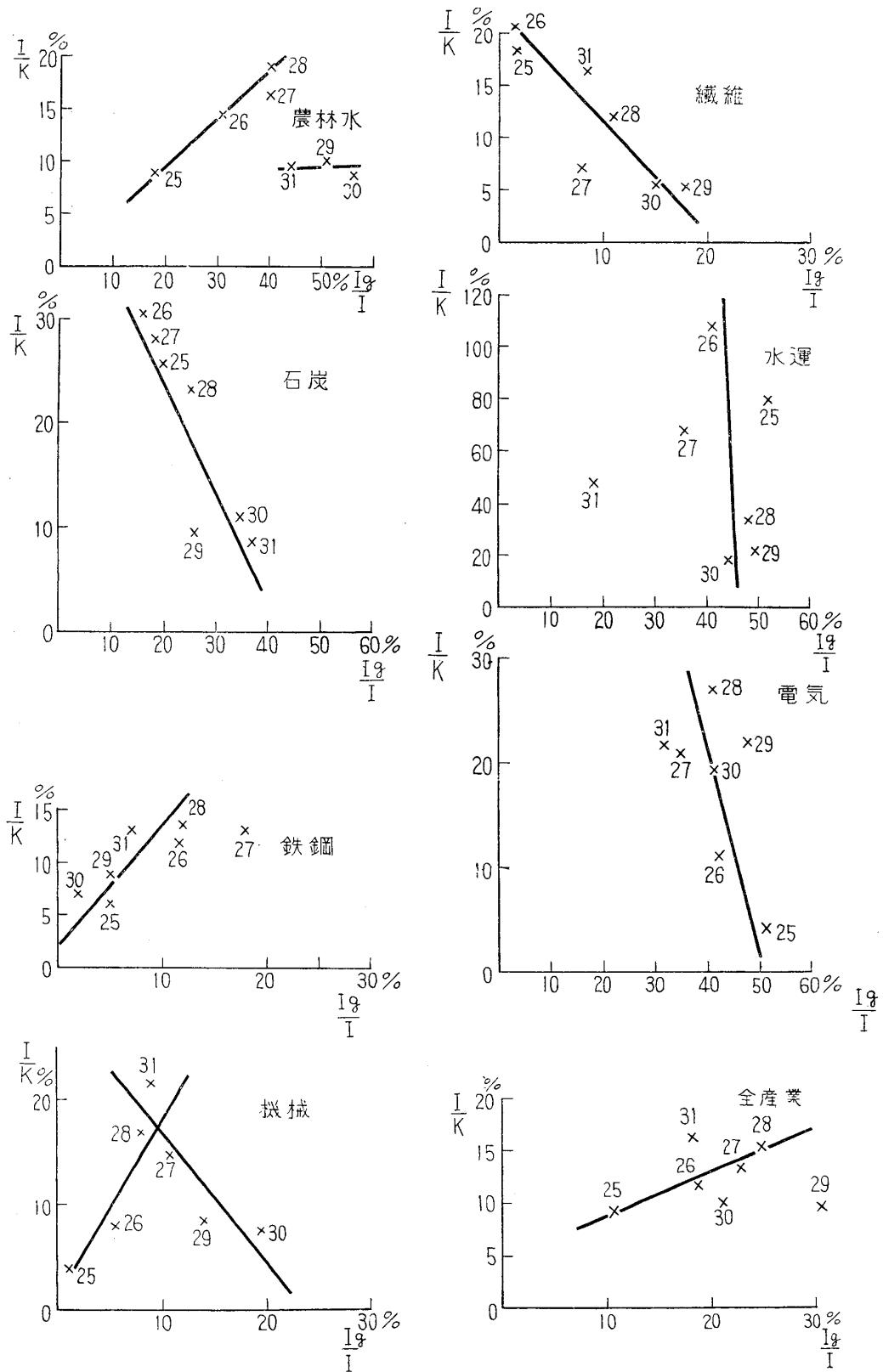
・11%、織機10%、織機10%、鉄鋼8%、鉄鋼8%、因%の順位である。農林水はこの順位の他の四種の総合金額と直接比較するには適していない

とを考慮に入れると、この業種がいかに民間の金融ベースに乗らないものであるかがわかるのである。また電力と海運については、それが日本産業の基礎を形成するものであり、政府がこれにたいして重点施策としていかに力を注いだかが反映されている。すでに一言したように石炭には昭和二二年と二三年に巨額の国家資金が流れた。すなわち昭和二二年には一一六億円、二三年には二一七億円であって、総投資額のほとんど大部分が政府資金によってまかなわれたであろうことが推論されるのである。したがつて二五年以降の平均比率は二六・二%であるが、石炭については二五年以前（とくに二二年と二三年）が問題だつたわけである。

政府資金の果たした役割を立入つて吟味するために、次のような方法で相関々係をみるとしよう。いま総設備投資を I 、また設備資金のうち政府資金による新規融資額（以下政府融資と呼ぶ）を I_g 、民間資金による新規融資額を I_p 、固定資産のストックを K で示すと、 $\frac{I}{K}$ は設備増加率、 $\frac{I_g}{I}$ は産業設備資金の新規供給額の中にしめる政府資金の割合を示す。もし、政府資金が設備能力増加にたいしてプラスの効果を果たすものとすれば、——そうして本来はそのような経済効果をねらつて政府資金が供給されたのであるが——この両者はプラスの相関々係を示すはずである。いま横軸に $\frac{I_g}{I}$ を、また縦軸に $\frac{I}{K}$ をとつてその相関々係をみると、第二図が得られる。

まず農林水産業をみると、二五年から二八年まではプラスの相関々係を得るのであるが、二九—三一年は横軸に平行であつて、所期の効果をみとめることができない。ほんのプラスの関係を認めうるのは鉄鋼だけであり、政府資金が一応うまく作用したことが推論される。機械の場合はやや複雑である。すなわち、二五一—二八年についてはプラスの関係があるが、二八—三〇年は逆の相関を示し、この期間においては所期の効果を收めていない。ところではつきりと逆相関を示しているのは石炭と繊維である。すでに一言したように、石炭産業の場合は二五年以前に巨額の政府資金が流れ、それが生産能力の増大に役立つたのであるが、二五年以後については、はつきりと逆相関を示し、政府資金は設備能力の拡大に向うよりも運転資金に転用されたであろうことが推論されるのである。繊維の場合は、政府資金のしめる比率が小さく、逆相関を示したとしても問題性は小さいのであるが、電力と水運の場合は性格を異にする。この両者はほんの縦軸に平行であつて、政府資金のしめる割合が各年度ともほぼ一定の高率を示し、投資の絶対額に比例して生産能力が増大し、それだけにまた政府資金の役割がきわめて重大であり、政府資金の供給をうけることによつて、はじめて民間資金を得ることができたという関係を理解することができるのである。

第2図 設備増加率と政府資金との関係



第6表 設備増加率と政府資金との関係

(単位 %)

全産業			農林水			石炭			鉄鋼			機械			織維			水運			電気			
$\frac{I_g}{K}$	$\frac{I_g}{I}$	$\frac{I}{K}$																						
昭 25	0.9	10.2	9.1	1.7	18.2	9.3	5.0	19.5	25.5	0.3	4.8	6.0	0.04	1.0	3.9	0.3	1.6	18.1	37.6	45.9	80.2	2.2	51.0	4.3
26	2.2	18.5	12.0	4.3	30.5	14.1	4.7	15.4	30.2	1.4	11.7	12.1	0.4	5.4	7.7	0.3	1.3	20.3	44.6	41.3	108.0	4.5	42.1	10.7
27	3.0	22.3	13.5	7.1	40.2	17.7	4.9	17.8	27.4	2.3	17.7	13.0	1.6	10.6	14.8	0.6	8.1	7.6	25.2	36.3	69.5	7.4	35.1	21.1
28	3.7	24.0	15.4	7.8	40.7	19.2	5.8	25.2	23.1	1.6	11.9	13.3	1.3	7.8	16.8	1.3	10.9	11.9	16.2	47.5	34.0	11.3	41.4	27.2
29	3.0	30.4	9.9	5.0	51.1	9.7	2.5	25.8	9.5	0.4	4.8	8.2	1.2	13.8	8.5	0.9	17.9	5.2	10.8	49.3	21.9	10.7	48.5	22.0
30	2.1	21.2	10.0	4.9	55.6	8.9	3.9	34.7	11.2	0.2	2.2	7.0	1.4	19.3	7.4	0.8	14.9	5.4	8.4	44.7	18.7	8.0	41.3	19.4
31	3.0	18.2	16.3	3.9	43.6	8.9	3.0	36.6	8.3	0.9	6.8	13.3	2.0	9.2	21.6	1.4	8.6	16.6	8.7	18.0	48.6	6.8	32.0	21.4
32		21.7			51.6		34.9		7.6		11.9		16.9		22.9							31.4		

政府資金による設備投資の漸減ペースはだんだんと減速度を緩んでゐるが、それが他のものほど早く緩むのである。設備投資額は一
政體運営によるものと比べて、政府運営によるものよりも多く、特に昭和27年以後はその傾向が強まつてゐる。

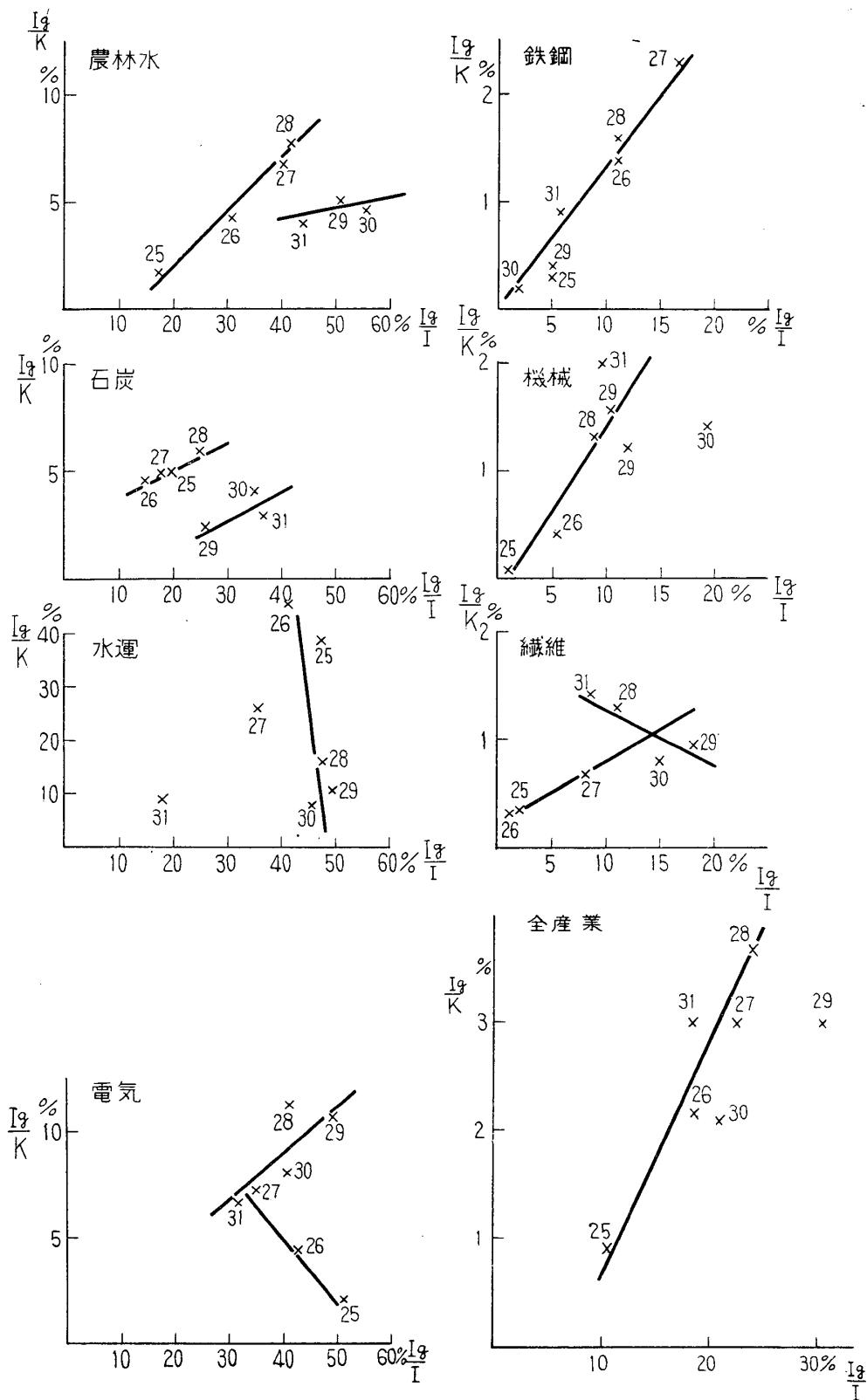
$$I = I_p + I_g$$

$$\alpha = \frac{I_g}{I_p}$$

$$I = I_p + \alpha I_p = I_p(1 + \alpha)$$

$$\therefore \alpha = \frac{I_g}{I_p} \cdot \frac{1}{K}$$

第3図 設備増加にたいする政府資金の貢献度



$$= \frac{I_g}{I} \cdot \frac{I_p}{K} (1+\alpha)$$

の関係式が得られる。この式の意味は次のとおりである。資産ストックにたいする政府資金による設備投資の貢献度は総投資のうち政府資金のしめる比率が大であればあるほど、また設備の増加率が大であればあるほど高く、逆の場合には逆であるということである。この関係を示したもののが第三図である。この場合も、ほぼ第二図と同じ結果が得られるのであるが、鉄鋼がもつともすつきりした関係を示し、機械・電気・繊維もある期間に関してはプラスの関係があつたことを示している。興味深いのは石炭であり、このような方法によると、政府資金の投入が必ずしも無駄ではなかつたことが示されるのである。

註 (1) 中山伊知郎監修『日本の国富構造』(昭和三四年)、五一九
—三六頁

(2) 日本銀行『本邦経済統計』昭和三四年版、二九一三〇頁

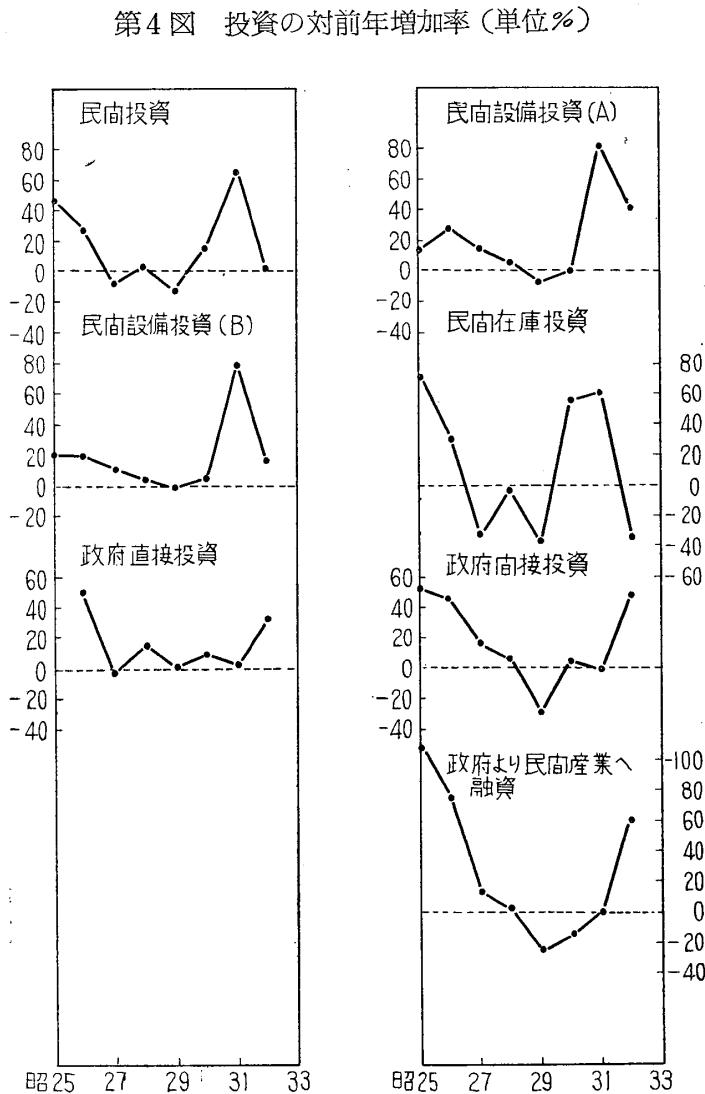
四

国家資金の供給に託された一つの機能として景気変動の調節が考えられている。とくに財政投融資は一般予算とはちがつて、より弾力的な運営ができるわけであり、例えば景気過熱のさいには財政投融資の繰延支出をやるというふうに、景気の過熱化をおさえる手段として使用されうるわけである。しかば、財政投融資は景気変動の調節者としてその機能を発揮したであろうか。ところで、国民所得統計において表示されている政府投資とは政府の直接投資のみであり、財政融資すなわち民間への資金供給はすべて民間投資のうちに含まれており、民間投資のうち政府の融資に負うものを分離していない。したがつて、政府の間接投資の大きさは、金融統計における資金供給の側面から接近しうるのみである。⁽¹⁾

そこで、当面の分析のために直接投資と間接投資を統計的には次のように分類しよう。まず政府の直接投資については、公共事業費の全額、および財政融資のうち政府事業建設投資と民間への産業資金供給のうち自己資金に関する額、ならびにその他の出投資のうち一般会計でまか

なつた額に限定することにしよう。公共事業費は年々増大を続け、また自己資金による政府事業建設投資も年々変動をみながら増大している。次に間接投資としては、自己資金を除いた民間への産業資金供給と政府事業建設投資、民間住宅への資金供給および地方債引受額を加えることとする。このようにして作成したものが前述の第一表および第七表である。

第七表はこれを集計したものである。これによると、直接投資の方が間接投資を上回っている。この場合、自己資金分を間接投資から差引きた理由は、それが政府機関の利潤に相当するものであって、投融資の源泉としては、一般会計や資金運用部、簡保年金から独立的であるという事情にもとづく。



第7表 民間投資と政府投資

(単位 億円)

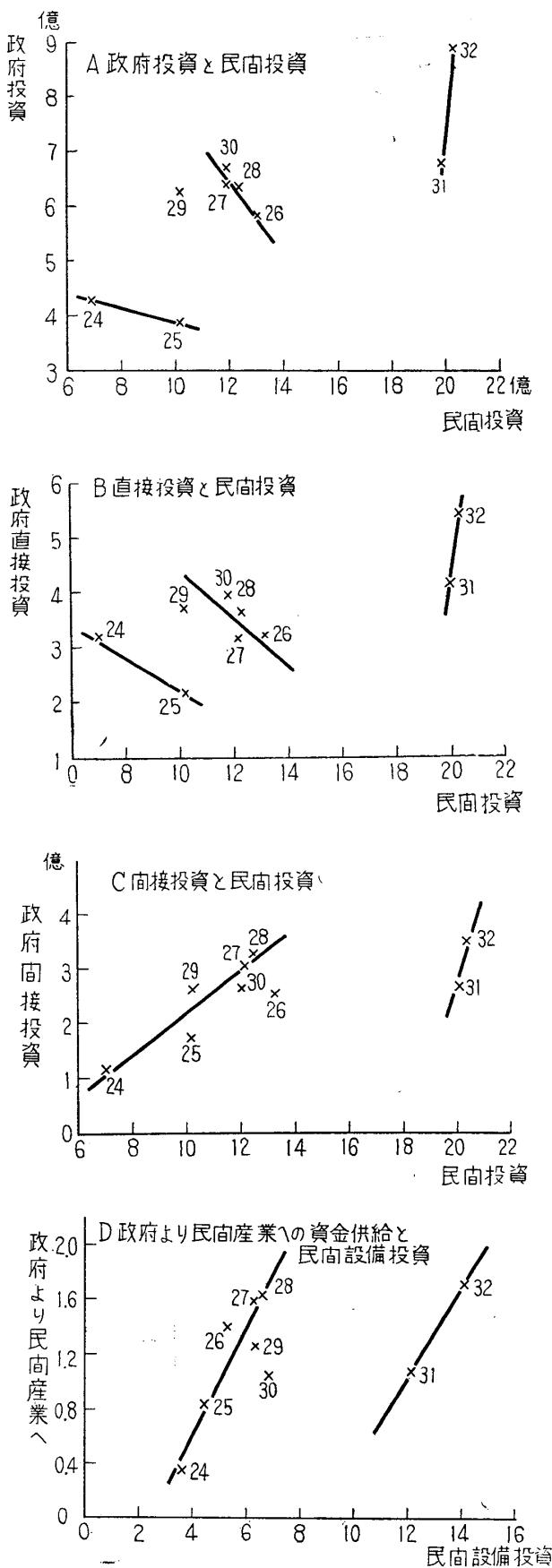
昭 デフレ ー タ ー	民間投資						政府投資						民間設備投資 名目 実質	
	設備投資		在庫投資		小計		直接投資		間接投資		小計			
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質		
21	13.4	372	2,776	279	2,082	651	4,858							
22	33.9	945	2,788	825	2,434	1,770	5,222							
23	58.8	2,115	3,597	2,358	4,010	4,473	7,607							
24	71.0	2,886	4,065	2,078	2,927	4,964	6,992	2,241	3,156	819	1,154	279	393	
25	73.7	3,899	5,291	3,684	4,999	7,583	10,290	1,592	2,160	1,302	1,767	602	817	
26	89.5	6,099	6,815	5,707	6,377	11,806	13,192	2,924	3,267	2,333	2,607	1,265	1,413	
27	91.7	7,126	7,771	3,954	4,312	11,080	12,083	2,925	3,190	2,783	3,035	1,467	1,600	
28	98.1	8,007	8,162	4,077	4,156	12,084	12,318	3,628	3,698	3,187	3,249	1,624	1,655	
29	99.8	7,622	7,637	2,646	2,651	10,268	10,288	3,710	3,717	2,625	2,630	1,261	1,264	
30	100.0	7,777	7,777	4,183	4,183	11,960	11,960	3,978	3,978	2,733	2,733	1,071	1,071	
31	103.8	13,692	13,191	6,943	6,689	20,635	19,880	4,303	4,145	2,826	2,723	1,113	1,072	
32	105.5	16,782	15,907	4,734	4,487	21,516	20,394	5,746	5,446	3,737	3,542	1,825	1,730	
33		15,950		352		16,306		6,617		3,825		1,643	14,307	

(資料) 経済企画庁調査局編『経済要覧』1959年版、p.46 やび前掲第1表と同じ

戦後の復興開拓による政府の役割

各項目ごとに年々の増加率をみると、第四図に明瞭かなように、民間在庫投資と政府の間接投資、とくに民間産業にたいする政府資金の変動の振幅が大きく、政府の直接投資や民間設備投資の方は昭和三一年以降を別とすれば、それよりも振幅の小さいことがわかる。ところで、政府資金の供給は、一方において民間投資の活動を活発にし、復興のことなることが期待されていると同時に、景気変動の波をしづめ、安定成長を実現させることでなければならない。いま横軸に民間投資をとり、縦軸に政府投資をとて、その関係をみると右下りであるならば反景気政策的な効果を發揮したことになるはずである。第五図はそれぞれの関係を示したものである。まず政府投資の合計（直接投資プラス間接投資）と民間投資との関係（A図）をみると、二四一二五年は逆相関、二六一三〇年も同じく逆相関、三一一三二年はプラスの相関となつており、三一年以降を別とすれば政府

第5図 景気変動と政府投資



投資が景気変動の調整者になっていることを知る。しかしながら、これを直接投資と間接投資に分けて吟味してみると、景気変動にたいして政府投資が安定要因となつたのは、主として直接投資に関するものであり、間接投資すなわち財政融資の方は、むしろ景気変動を促進するよう作用していたことが知られる（C・D図）。この関係をもつともはつきりと示しているのがD図である。この場合、横軸の民間設備投資とは、民間設備投資から政府の間接投資額（民間産業にたいする資金供給）を差引いたものであつて、純粹の民間資金による設備投資額をとつたものであり、縦軸の方は、間接投資のうち民間産業にたいする資金供給額のみをとつたものである。すなわちD図は、民間設備投資と政府資金の供給額との関係を純粹に示したものである。これによると、昭和三〇年を別とすれば、政府資金は民間設備投資にたいして、もっぱら量的補完の作用を果たし、景気変動を調節するどころか、むしろそれを促進したということがうかがわれるのであって、いかに経済の復興が緊急の課題であり、また戦後の財政投融資が、民間産業の長期資金需要にひきづられたかがうかがわれるのである。すなわち、財政投融資の方は少くとも昭和三〇年ごろまでの実績に關する限り、政府は短期的な景気循環の調節という課題よりも、むしろ長期的な経済の復興に关心をもたざるを得ず、時として景気過熱の立役者であつたことが知られるのである。

ここに注意すべきは、昭和三一年以後のプロットが、大きく三〇年までのそれを引離しているということである。日本経済の規模は昭和三一年ごろから一まわり大きくなつてきてるのであって、このことは三〇年ごろまでになされた産業基盤の造成と体质改善への努力がようやくにしてその成果をあげ、設備の合理化と近代化の努力がいまや中小企業にまで浸透し、またそのような実力をもち始めるにいたつたものと理解されるのである。⁽²⁾

いままら七年前の昭和二八年に、高橋長太郎教授は戦後の資本蓄積問題について、次のように指摘した。「……日本の資本形成は、設備投資に關する限り戦争被害を最も受けている。そして戦後は固定設備投資よりもむしろ運転資金によってようやく生産を維持したに止まる。流れとしての生産面のみを見れば、それはすでに戦前水準に近い回復率を示している。けれども蓄積に關する限り、その昭和五一十年に示したような高い累積率を今後にわかつ期待しえないとすれば、その戦時の激甚な被害の回復だけでも長い年月を要するのであろう。」⁽³⁾

教授がいみじくも指摘されたように、まさにその被害を回復するだけで約一〇年を要したのである。この間において国際收支の逆調により、

景気循環を経験したのであるが、もし外貨の手持にして十分であったならば、あのような引締めをとらなくてもすんだかも知れない。しかしながら、終戦後の一〇年間は、戦前の生活水準に達するための欲求が強く、ひきつづき超過需要の状況にあった。その底流にはいぜんとして貯蓄を上回る投資需要があり、これが賃金引上要求とあいまって、インフレーションを不可避なものにした。経済企画庁経済研究所のデータによつて、昭和二年から三二年にいたる一二年間の物価の動きをみると、この間に前年度に比べて物価の下落した年は消費財においては二五年と三〇年の二回、投資財において二七年、二九年、三二年の三回であり、総合物価指数においてはすべて騰貴を示している。とくに終戦後数年間というものは、生産性の上昇を上回る賃金水準の上昇があった。昭和九一一一年を一〇〇とした場合、製造業における労働の生産性指数は昭和二二年の二五・五から二七年の九〇・九に上昇しているとはいえ、実質賃金指数の方は、昭和二二年の二八・一から二七年には九六・二に上昇し、明らかにコストインフレの状態を示している（第八表）。実質賃金指数よりも生産性指数が上回り、また戦前のレベルに両者が達したのは昭和二八年以後においてであり、したがつてそれまでは完全にインフレ基調にあつたと断ぜざるを得ない。

第8表 製造業における生産性と
実質賃金
(昭和 9-11=100)

	A	B	C = $\frac{A}{B}$	D
	生産指数	雇用指数	生産性指 数	実質賃 金指 数
昭 22	35.1	137.8	25.5	28.1
23	52.5	139.3	37.7	46.9
24	68.9	140.7	49.0	59.5
25	82.0	133.9	61.2	76.8
26	115.1	142.2	80.9	84.2
27	128.2	141.0	90.9	96.2
28	159.7	142.5	112.1	103.5
29	173.8	143.3	121.3	105.5

(資料) (A)経済企画庁 (B)労働省 (D)経済企画庁、 経済企画監修『日本経済指標』昭30、10月号 p.31より算出

能力の拡大という点では、その補完的効果を十分に評価しなければなるまい。マスグレーヴも指摘するように、生産性の変化と無関係になさ

れる貨幣賃金の引上要求によってインフレがひき起されるような場合の対策としては、単純に総需要を削減することだけがすべてではない。すなわち、総需要の削減だけで高水準の雇用と価格水準の安定という二重の任務を果たし得ないような場合には、生産性の向上をねらいとする投資率の引上げをもたらすような財政金融政策が有効である。⁽⁴⁾

もしそうだとすれば、戦後の復興過程において政府の果たした役割は、それが量的補完にかたむいたとはいうものの、民間設備投資にたいする政府の補完作用が同時にまた生産性の上昇をもたらし、最近時の発展の基礎を形成したと評価しうるのである。

註 (1) 高橋長太郎「財政投融資」(『経済主体性講座』

第五巻)、一九九頁

(3) 高橋長太郎「資本蓄積」(都留・大川編『日本經濟の分析』)、一六三頁
(4) R. A. Musgrave, *The Theory of Public Finance*, 1959, pp. 469—70

(2) 例えば昭和三五年度の経済白書を見よ

五

われわれは以上において一般的な検討を行つた。以下においては、若干のケース・スタディを行いたい。まず戦後において、輸出産業の花形として国際的な脚光を浴びながら伸びてきている鉄鋼業をとりあげてみよう。⁽¹⁾

戦後の復興過程における鉄鋼業の設備投資内訳は第九表に示すところだが、これを段階的にみると二期にわけることができる。すなわち第一期は昭和二二年から二五年にいたる補給金時代、第二期は昭和二六年から二八年にいたる第一次合理化三ヵ年計画の時代、さらに第三期は二九年以降の自己蓄積化ないしは市中銀行への肩代りの時期である。

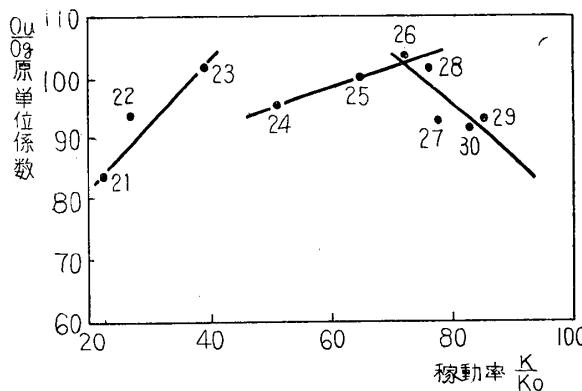
まず第一期から検討してみよう。すでに戦時中に銑鉄補償金、鋼材価格差補給金、限定品種奨励金、製鋼原銑鉄製造奨励金、特別価格報償金、原単位切下報償金、輸入原料報償金等があり、昭和一六年下半期より二〇年上半期にいたるまでに約一一億円も支出されていたが、終戦とともに廃止されていた。

ところで二二二年になると、赤字補填のために約三億円を支出、二二二年七月には公定価格の改訂にさいして価格差補給金制度が確立され、それ以後普通鋼々材については昭和二五年六月まで、銑鉄については二六年三月まで、補給金が支給された。周知のように、鉄鋼補給金は大別して三種よりなる。第一は原料（輸入）補給金であり、第二は半製品に対する補給金（銑鉄補給金）、第三は価格調整補給金（生産者価格と消費者価格の調整）である。いうまでもなく、これはインフレを抑制するために、低物価におさえて速かに経済復興を達成しようとするものであった。しかしこの補給金は逆にインフレを助長したため、二四年のドッジ・ラインによって廃止されたが、いずれにしても、生産の回復とそれに要する運転資金の調達を容易にしたことは明きらかである。しかしながら、同時にまた、合理化意欲を抑制することになつたことも否定できない。さらにまた一貫三社をはじめとする大メーカーにいちじるしい傾斜がかかっていたことも注目してよい。

第一期の特色が生産性向上よりも増産第一主義であったことは、次のような原単位係数の特質からも検出することができる。いま生産数量

指標を O_g 、原材料使用量指標を O_u で示し、 O_u/O_g をかりに原単位係数とよぶことにしよう。

第6図 稼動率と原単位係数



第六図はこの原単位係数と稼動率との間の関係を示したものである。これによると、第一期においては、稼動率が上昇しているにも拘らず、原単位係数はむしろ上昇しており、しかも二二二三年と二四二六年との間には屈折がみられ、また二六年以後にいたって、はじめて原単位係数が低下し、企業が採算ベースを重視して行動した結果、合理化の効果がみられるようになったことを知ることができる。したがって、第一期においては、産出高の上昇は、もっぱら原料の入手状況、したがってその投入量のいかんによって左右されたものとみるべきであり、龐大な投資はもっぱら復旧投資にむかい、また国家資金の相当部分が運転資金として使用されたことが理解される。昭和二二二五年においては、設備資金にたいする国家資金と補助金の合計額は、実に六倍にも達している。第一期においては、内部留保や民間資金の導入は無視しうる程度であつて、稼動率は平均して約五〇%であった。要するに、この時期は主として国内

第9表 鉄鋼業の設備投資内訳(資金調達)

(単位 億円)

戦後の復興過程における政府の役割	設備投資 A	国家資本 B	民間資金 C					$\frac{B}{A}$	補助金 D	B+D	$\frac{B+D}{A}$
			内留 部保	株式 債	市借 入	中入	小計				
昭 22	1	1	—	—	—	—	—	100.0%	35	36	36.0
23	25	20	—	—	5	5	80.0	215	235	9.4	
24	52	14	1	18	19	38	26.9	434	448	8.6	
25	59	8	1	26	25	52	13.6	99	107	1.8	
26	267	43	90	74	65	239	16.1	4	47	0.18	
27	424	69	64	135	104	308	16.3	7	76	0.18	
28	440	44	88	99	147	334	10.0	22	66	0.15	
29	256 ▲	11	125	73	70	268 ▲	4.3	32	21	0.08	
30	269 ▲	44	172	100	41	313 ▲	16.4	8 ▲	36 ▲	0.13	
31	625 ▲	26	325	*228	99	651 ▲	4.2	8 ▲	18 ▲	0.03	
32	1,070	—	405	*384	281	1,070	—				

* 外資その他を含む。(資料) 通産省『産業合理化白書』、宮下『国家資金』、石川『独占』、日本開発銀行『鉄鋼合理化3カ年計画の役割とその投資効果』等より作成

第10表 原単位係数と相対価格係数(昭25=100)

	出荷額 G	製品単価 Pg	生産数量 Og		原材料使用額 U	原材料単価 Pu	原材料投入量 Ou	原単位係数 $\frac{Ou}{Og}$	相対価格指 数 $\frac{Pg}{Pu}$
昭 23	26.6	63.9	21.7	41.6	32.2	76.3	42.2	101.4	83.7
24	64.5	90.5	37.2	71.3	65.0	95.9	67.8	95.1	94.4
25	100.0	100.0	52.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
26	212.5	157.3	70.5	135.1	242.4	172.6	140.4	103.9	91.1
27	232.2	169.0	71.7	137.4	281.2	220.4	127.6	92.9	76.7
28	265.0	162.0	85.4	163.6	298.5	179.0	166.8	102.0	90.5
29	219.0	127.7	89.5	171.5	241.7	150.7	160.4	93.5	84.7
30	241.3	126.0	100.0	191.5	255.3	142.0	179.8	93.9	88.7
31	359.5	154.1	121.8	233.3	386.6	180.1	214.6	92.0	85.6

五五 Ogについては通産省産業活動指数の鉄鋼を選び、これから $Pg = \frac{G}{Og}$ を算出した。G、Uについては工場統計表による。Ugについては第11表と第12表のデータをもとにして原料費ウェイトをきめ、それによって推計し、 $Pu = \frac{U}{Ou}$ を算出した。

第11表 鉄鋼業における原料使用状況

(単位 1,000トン)

	鉄 鉱 石		鉄 脣		原 料 炭		コ ー ク ス		戦後の復興過程における政府の役割
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	
昭和 23 年	1,111	42.1	1,631	38.1	1,659	50.3	1,081	50.2	
24	1,912	72.5	2,676	62.4	2,397	72.7	1,621	75.3	
25	2,636	100.0	4,286	100.0	3,299	100.0	2,154	100.0	
26	4,187	158.8	5,658	132.0	4,353	131.9	3,128	145.2	
27	4,366	165.6	5,653	99.9	4,453	135.0	3,320	154.1	
28	6,087	230.9	5,498	128.3	5,547	168.1	4,096	190.2	
29	5,843	221.7	5,423	126.5	5,122	155.3	3,846	178.6	
30	6,246	236.9	6,465	150.8	5,545	168.1	4,168	193.5	
31	7,529	285.6	7,770	181.3	6,434	195.0	4,844	224.9	
32	8,623	327.1	8,425	196.6	7,085	214.8	5,361	248.9	

通産大臣官房調査統計部編『鉄鋼統計年報』(昭32) p.15 以下による。

第12表 鉄鋼業における原料
投入量指数1956年の日本における製銑主要原料費
および製鋼主要原料費の内訳は次のと
おりである。

	総 合	鉄 鉱 石	鉄 脣	原 料 炭	コ ー ク ス	(単位 ドル)							
						ウエイト 100.0%	25.0	50.0	12.5	12.5	製 銑	製 鋼	ウエイト
昭23	42.2	10.5	19.1	6.3	6.3	1.	3.6	43.2	50.0%	50.0%			
24	67.8	18.1	31.2	9.1	9.4	2.	26.0	—	25.0	25.0			
25	100.0	25.0	50.0	12.5	12.5	輸 入	15.6	—	—	—			
26	140.4	39.7	66.0	16.5	18.2	国 產	0.4	—	—	—			
27	127.6	41.4	50.0	16.9	19.3	燒 結 鉱	10.0	—	—	—			
28	166.8	57.8	64.2	21.0	23.8	3. コ ー ク ス	22.1	—	25.0	25.0			
29	160.4	55.4	63.3	19.4	22.3	4. 銑 鋼	—	37.8	—	—			
30	197.8	59.2	75.4	21.0	24.2	計	51.7	81.0	100.0	100.0			
31	214.6	71.4	90.7	24.4	28.1								
32	238.1	81.8	98.3	26.9	31.1								

以上から鉄鉱石(25.0%)、鉄屑(50.0%)、
原料炭(12.5%)、コークス(12.5%)とし
て加重し投入量を指数化した(第11表参
照)。

需要に応ずるための急速な生産増加だけに、主力が注がれていたとしか思われないのである。

ついで第二期に移ろう。合理化三年計画のねらいは、第一にイールドの向上による原料の節約およびそれに伴う外貨の節約、第二に、鉄鋼輸出の上昇にてらしてその国際競争力を高めることであったが、この期間においては、設備の合理化と近代化に努力が集中された。この合理化の効果としては、めざましいものがあるが、その内容をみると、圧延関係が全体の五〇%、製錬部門が一四%、製鋼部門が一〇・七%、残りがその他となっており、圧延関係のウエイトが高い。圧延部門ではストリップ・ミルの新設の比重が最も大きく、ついで分塊、原板、鋼管設備の順になっている（第一四表）。製錬部門では原料の事前処理設備が主であり、製鋼部門では、平炉の炉容拡大と酸素製鋼を中心をなしている。また特別償却制度によって保護を受け、重要機械類の輸入税免除措置によって輸入税の免除を受けたが、後者は昭和三一年度までに約二八億円に達しているのである。このように、合理化計画の特色としては、それが大企業中心であって開銀資金が大企業に集中的に供給され、また圧延部門に集中されたことが注目をひく。

要するに第二期においては輸出がのびはじめ、また資金的には国家資金の供給が後退して内部留保が進み、同時に民間資金がこれに代つて

第13表 補助金内訳

	補給金	免 税	利子軽減	小 計
昭 22	34	—	1	35
23	213	—	2	215
24	432	—	2	434
25	97	—	2	99
26	—	1	3	4
27	—	2	6	7
28	—	15	7	22
29	—	26	6	32
30	—	8	—	8
31	—	8	—	8

(資料) 第6表と同じ。

(注)われわれが広義の補助金として考えたものは、右の補給金の他に、租税特別措置法による特別償却による減税分初年度2分の1および3年間5割増の分を補助金に準ずるものとして計上し、さらにまた低利な国家資金による利子負担軽減分を推計してこれに加算した。26~31年までの法人税の軽減総額は約60億円と推計され、また『産業合理化白書』(82~92頁)によると、製錬・製鋼および鉄鋼圧延業における機械設備投資額中にしめる特別償却対象機械の割合は42%といわれるが、その年次別の取得状況を同書の第27表と第29表より得て、これによる軽減額合計60億円を比例配分して作成したのが第13表である。

登場してきている。それでは第三期はどうであろうか。昭和二九年以後の国家資金の新規投入額は統計的には激減しているが、これは財政投融資の市中銀行への肩代り、ならびに世銀借款の成立によるものである。しかしながら、この時期においては内部蓄積が進行し、設備投資の約五〇%を内部留保で賄うことができるようになり、それだけ財務上の基盤が強化されたことを知ることができる。

このように鉄鋼業の復興と発展に関する限り、政府資金の果たした促進的効果は、きわだっているのであるが、開銀の資金は主として電力、海運、石炭、鉄鋼等の基幹産業に流れ、とくに電力にたいしてはきわだつものであった。これらの業種はすべて大企業を軸としている。したがって、開銀融資の重点は一貫して量的補完にあつたといつてよいであろう。

ところで、日本経済の二重構造が一般の注目を浴び、中小企業対策が日程にのぼるようになると、中小企業にたいする設備資金の供給が本格的にとりあげられるようになった。中小企業金融公庫の設立は、まさにこのような事情に対応している。われわれはつづきに中小企業金融公庫の代表的貸付先である食料品工業を選び、その金融的特質を明きらかにしてみよう。

周知のように、食料品工業は、その企業数においては、製造工業のなかにしめる比率が圧倒的に高く、これはとりもなおさずこの業種が規模において零細であることを意味している。また、食料品工業は中小公庫の貸出を多くうけている業種であり、貸付件数において第一位、金額において第二位をしめている。中小企業金融公庫の貸出額の内訳をみると、製造業のうちでは、食料・織織・木材木製品・機械の四者が圧倒的に大きなウエイトをしめ、開銀が大企業中心であるのと対照的である。また食料品工業はきわめて多様性にとみ、技術・経営の両面において立ちおくれており、いわば中小企業の特性を集約的にもつてゐる業種である。われわれは別の機会に、食料品工業の特質を吟味したからここではくりかえさないが、借

第14表 設備投資実績

(100万円)

	製 銑(1)	製 鋼(2)	圧 延(3)	そ の 他	合 計
昭26	4,257	3,181	8,199	7,052	22,689
27	5,602	3,093	16,510	7,358	32,563
28	3,556	3,261	18,185	7,994	33,596
29	1,505	2,006	9,178	5,600	18,289
30	2,108	1,299	6,397	3,445	13,239
合 計	17,028	12,840	59,069	31,449	120,386

(1) 高炉（7社）、コークス（4社）、その他（8社）の合計

(2) 11社 (3) 14社

* 『産業合理化白書』 p.333

第15表 一人当たり販売額、附加価値額、粗利潤等

(単位 千円)

	G	U	Y	W	P	A	$\frac{P}{G}$	$\frac{G}{A}$	$\frac{P}{A}$	D	$\frac{D}{A}$	
戦後の復興過程における政府の役割	食 料 品	144	104	40	13	27	120	18.8%	1.20	22.6	364	3.03
	肉 製 品	203	160	43	11	32	55	15.8	3.69	58.3	437	7.95
	乳 製 品	266	216	50	18	32	232	12.0	1.15	13.8	887	3.82
	水 産 罐詰	168	132	36	14	22	177	13.1	0.95	12.4	792	4.47
	野菜・果実罐詰・農産保存食料	114	88	26	9	17	43	14.9	2.65	39.5	340	7.91
	味 噌	114	87	27	12	15	58	13.2	1.97	26.0	341	5.88
	醤 油 アミノ酸	110	67	43	15	28	75	25.5	1.47	37.5	303	4.04
	製 細	689	601	88	19	69	241	10.0	2.86	28.6	1,044	4.33
	生 パン 生菓子	67	48	19	9	10	35	14.9	1.91	28.5	67	1.91
	乾 パン 乾菓子	84	63	21	9	12	31	14.3	2.71	38.8	89	2.87
	清 涼 飲 料	65	35	30	10	20	78	30.8	0.83	25.6	170	2.18
	製 茶	136	106	30	11	21	90	15.4	1.51	23.3	386	4.29
	澱 粉	115	89	26	10	16	101	13.9	1.14	15.8	494	4.89
	水 飴	356	293	63	13	50	139	14.0	2.56	35.8	725	5.22
	製 氷	63	19	44	16	28	347	44.4	0.18	8.0	434	1.25
	製 麵	68	52	16	8	8	28	11.8	2.43	28.7	79	2.82
	そ の 他	169	118	51	14	37	156	21.9	1.08	23.7	425	2.72

G 販売額 U 原材料燃料使用額 Y 附加価値額 W 賃金
 P 粗利潤 A 固定資産課税標準額 D 借入額

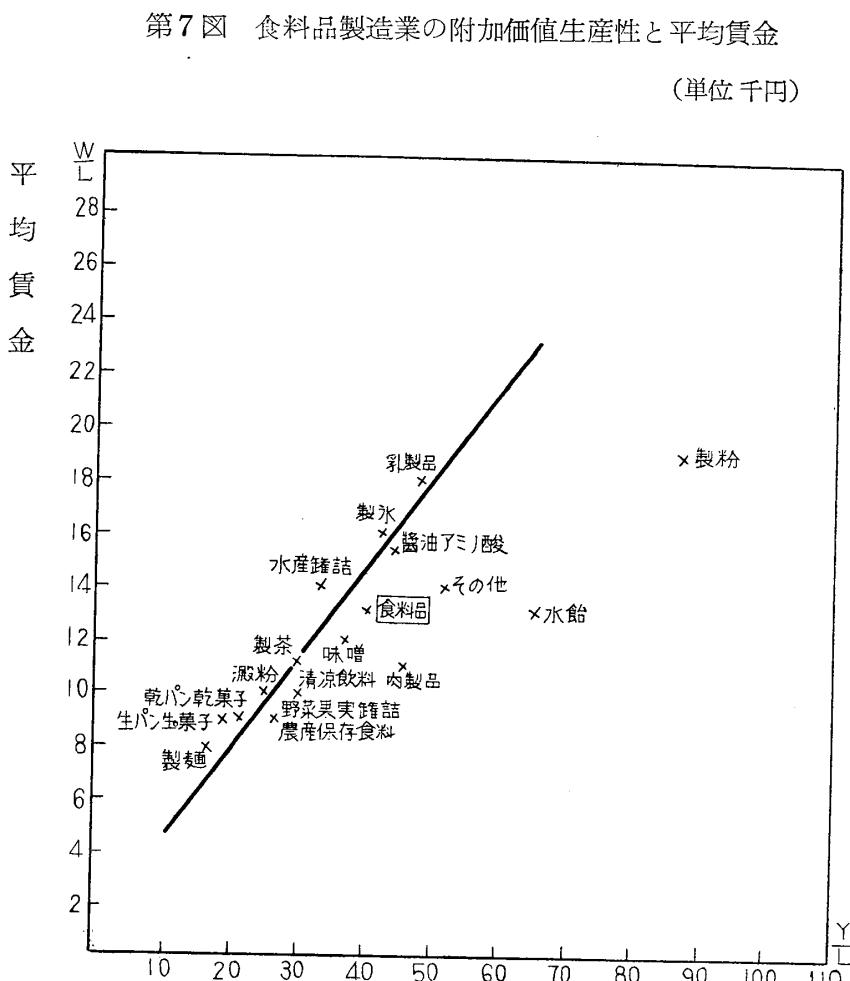
第16表 食料品製造業の借入状況

	企業数	借入企業数	借入企業率	借入企業当り 借入額	借入額	一企業 当り借入額	中小公庫 借入企業	中小公庫 借入額	中小公庫 借入企業比率	中小公庫 借入額比率	一企業 当り資産額	
							中小公庫 借入額					
							中小公庫 借入額					
N	Nd	Nd	D Nd	D	D N	Nc	Dc Nc	Dc	Nc Nd	Dc D	A N	
食 料 品	88,482	51,958	58.7%	万円 434	百万円 225,498	万円 255	3,701	万円 137	百万円 5,070	7.1%	2.2%	万円 84
肉 製 品	156	128	82.1	2,128	2,724	1,747	30	267	80	23.4	2.9	220
乳 製 品	476	344	72.3	4,419	15,201	3,195	40	264	11	11.6	0.1	837
水 産 罐詰	119	108	90.8	10,647	11,499	9,667	35	596	209	32.4	1.8	2,166
野菜果実罐詰等	1,444	976	67.6	554	5,407	375	87	156	136	8.9	2.5	47
味 噌	1,488	1,172	78.8	390	4,571	307	149	153	228	12.7	5.0	52
醤油アミノ酸	3,630	2,738	75.4	441	12,075	333	323	121	391	11.8	3.2	83
製 粉	983	701	71.3	1,757	12,316	1,253	61	162	99	8.7	0.8	289
生パン生菓子	14,588	3,698	59.6	90	7,828	54	673	78	525	7.7	6.7	28
乾パン乾菓子	7,484	3,716	49.7	126	4,682	63	334	97	324	9.0	6.9	22
清涼飲料	1,803	1,396	77.4	219	3,057	170	143	114	163	10.2	5.3	78
製 茶	4,019	1,592	39.6	195	2,982	77	30	155	47	1.9	1.6	18
澱 粉	1,937	1,398	72.2	479	6,696	346	70	216	151	5.0	2.3	71
水 飴	650	441	67.8	748	3,299	507	25	228	57	5.7	1.7	97
製 氷	680	539	79.3	603	3,250	478	345	105	362	64.0	11.1	382
製 麵	6,175	3,140	50.9	78	2,449	40	184	102	188	5.9	7.7	14
そ の 他	42,850	24,871	58.0	513	127,588	298	1,672	121	2,023	6.7	0.8	109

入状況についてはかえりみるべき問題点をもつていて。(2)

企業の借入資金は設備資金と運転資金に充当され、前者は労働生産性を高めるように作用する。いま N を企業数、 N_d を借入企業数、 D を借入額とすれば

$$\frac{D}{N} = \frac{N_d}{N} \cdot \frac{D}{N_d}$$



が得られる。左辺は一企業当たり借入額を示し、右辺第一項は企業の借入率すなわち借入ポジションを、第二項は借入企業当たり借入額を示す。第一五表は『中小企業基本調査報告書』によって計算し、これをまとめたものである。まず一企業当たり借入額についてみると、業種ごとにきわめて大きな開差があり、水産罐詰・乳製品・製粉・肉製品等が多く、逆に製麵・パン・菓子・製茶・清涼飲料等は少ないものであって、附加価値生産性からみたAクラスとCクラスに対応している(第七図参照)。借入ポジション $\frac{Nd}{N}$ についてみると、その開差は縮少するが、やはりAクラスの業種は高く、Cクラスは低い。しかしCクラスは広く分布しているので、 $\frac{Nd}{N}$ だけからは決定的なことを導き出すことはできない。

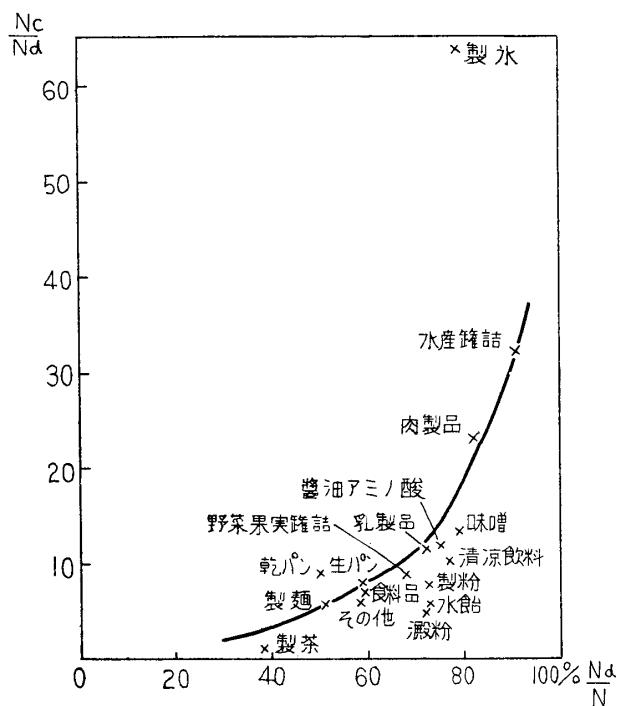
一般に償却資産の多いところは借入額も多いのであるが、この間にあって、中小企業金融公庫はどのような役割を演じてゐるか。

いま中小公庫からの借入企業数を N_c であらわすと、定義によつて $\frac{N_c}{N_d}$ は中小公庫借入企業比率を示す。これを食料品製造業全体についてみると、借入企業のうち中小公庫と取引のある企業はわずか七・一%であつて一割にみたない。したがつて、公庫から借入のできる企業というのは、いわば選抜された企業であるといつてよい。公庫から借入れのできる企業の相対比率の高い業種は、製氷をトップに水産罐詰・肉製品・味噌・醤油アミノ酸等であり、逆に低い業種は製茶・水飴・澱粉・製麵等である。これをさきに規定した一般的な借入ポジションと対比してみると、第八図のようにプラスの相関関係がみられ、この点に関する限り、中小公庫金融の質的補完性をみるとことはできない。

ところで、これを借入額についてみると、異った様相を呈する。全体の借入額のうち中小企業金融公庫に依存している割合は、わずか二・

二%にすぎないのであるが、これを業種別に検討すると、一般的

第8図 借入ポジションと公庫依存率（企業数基準）



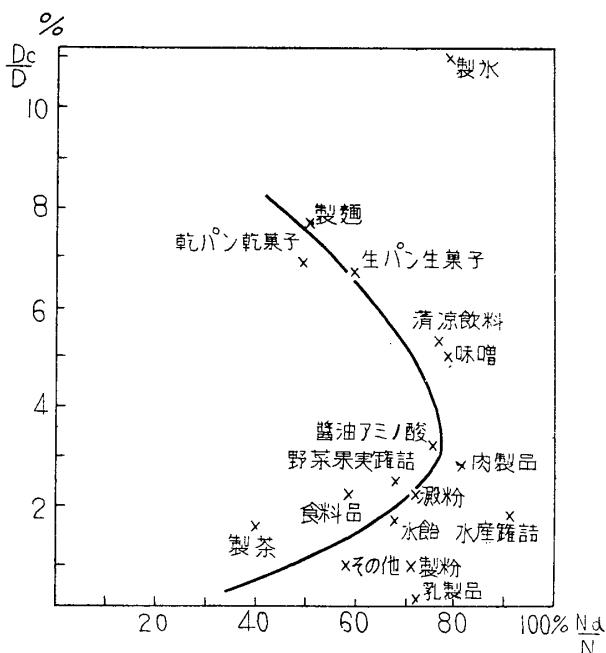
な借入ポジションの悪い製麵・パン菓子に、相対的には多く貸出しているのであり、逆に水産罐詰・製粉・乳製品等にたいする貸出率は少ないのであって、この点に関する限り、質的補完作用を行なつてゐるといつてよい。つまりAクラスに属する蓄積にたいしては民間金融にまかせ、Cクラスの業種にたいしては、公庫が若干の責任を果たしてゐるように思われる。すなわち、民間の金融ベースからすれば、附加価値生産性が低いために敬遠されがちな業種にたいしても融資をしているということになる（第九図）。

しかしながら、いうまでもないことだが、公庫はその貸出しに

当たつては、業種単位ではなく企業単位に審査して貸出しを行つてゐるのである。生産性の低い業種でも、企業単位としてみた場合に、営業

成績のよい企業もありうるわけである。さきにあげたパン菓子類についてみれば、公庫と取引している企業数は、わずか一〇%以下でしかない。このことは公庫が経営成績のすぐれた企業を厳選していることを意味する。したがって中小公庫から借り入れの可能な企業というのは、低生産性の業種のうちでも、その成績はAクラスに属する企業であるということが推定される。食料品工業全体の借入企業当たり平均借入額が四三四万円であり、また中小公庫借入企業当たり平均公庫借入額が一三七万円であるということは、公庫の果たしている補完金融の重要な役割をよく示している。それにしても、公庫よりの借入企業比率が七・一%、借入額比率がわずか二・二%であるということは、この業種がいかに零細であり、また生業的なものが多いかを示唆するものであり、生業から企業に飛躍するためには、何よりもまず資本設備の導入と近代化が先決なのであるが、これと同時に経営そのものを企業にふきわしいものに転換することが重要であり、同じく政府金融といつても、業種別・規模別にその発展段階に応じて効率的な運用をはかることが要請されるわけである。

第9図 借入ポジションと公庫依存率(借入額基準)



註
(1) くわしくは次を参照されたい。伊藤善市「日本鉄鋼業における資本蓄積」(「中小企業金融公庫調査時報」、第二巻第九号)、昭和三五年九月

(2) 伊藤善市「食料品工業の構造と特質」(「中小企業金融公庫調査時報」、第二巻第八号)、昭和三五年八月